

戸籍謄抄本等 郵送交付申請書

令和 年 月 日

山形県西村郡大江町長 殿

下記のものを送付願います。

あなた(請求者) の住所	都・道 府・県	市・区 町・村			
①あなた(請求者) の氏名		生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日		
②どなたの証明書 が必要か(氏名)		①と②と のご関係	□本人□夫・妻□子・父母 □その他()		
②の方の本籍の 筆頭者氏名		日中連絡 ができる 電話番号	自宅・勤務先・携帯電話 — — —		
②の方の本籍	山形県西村郡大江町大字				
証明書を必要とす る理由	□相続手続 □パスポート申請 □年金手続 □その他()				
必要な証明書 の種類・通数	戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円×()通	計	円	
	戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円×()通	計	円	
	除籍・改製原戸籍全部事項証明書(除籍・改製原戸籍謄本)	750円×()通	計	円	
	除籍・改製原戸籍個人事項証明書(除籍・改製原戸籍抄本)	750円×()通	計	円	
	戸籍の附票(□謄本・□抄本)※どちらかに☑ 【表示してほしい事項に☑して下さい。(☑がない場合は省略されます)】 □本籍・筆頭者氏名 □在外選挙人の登録情報 □その他()	400円×()通	計	円	
	身分証明書	400円×()通	計	円	
	その他()※記入して下さい	×()通	計	円	
	手数料 (定額小為替)	合計	円同封		
備 考	最近10日以内に戸籍の届出をされた方は届出の種類(○で囲んで下さい)、届出日、届出した市町村名を記入して下さい。 婚姻・離婚・出生・死亡・養子縁組・その他() 令和 年 月 日 届出 届出した市町村名()				
	必要な事項がある場合はご記入ください。例:○○の出生から死亡までの記載があるもの				

同封していただくもの

*身分証(本人確認書類)の写し … ①の方の現住所・氏名・生年月日が記載された下記のもの1点

マイナンバーカード・運転免許証・健康保険資格確認書・身体障害者手帳・在留カードなど

*手数料(定額小為替) … 郵便局で取扱っております

※戸籍の附票や身分証明書の手数料は各市町村で異なりますので事前にご確認ください。

*返信用封筒 ※身分証(本人確認書類)に記載された住所にのみ返信しております。

①の方の住所・氏名を記入のうえ、切手を貼って同封してください。

※お急ぎの場合は、所定の速達料金分の切手もご用意ください。

※請求者との関係のわかる書類や委任状が必要となる場合があります。詳しくは請求先の市区町村担当窓口へお問い合わせください。

戸籍謄抄本等郵送請求について

戸籍・除籍・改製原戸籍の謄・抄本、戸籍の附票、身分証明書は本籍地の市区町村へ下記の方法により郵送で請求できます。

なお、本人及び直系親族の戸籍謄本や除籍謄本などは広域交付制度により、最寄りの市区町村の窓口で請求することができます。

1. 申請書

下記の必要事項を便箋等に記入していただいたものでもかまいません。

*あなたの住所、氏名、生年月日

*必要な方との関係

*電話番号（日中連絡がつく連絡先）

*必要とする理由

*必要な戸籍の本籍

*筆頭者氏名

*必要な方の氏名（どなたのものが必要か記入してください）

*必要なもの、通数（何が何通必要か） 例：戸籍謄本 1通

2. 身分証（本人確認書類）の写し ※現住所、氏名、生年月日が記載された以下のもの

例によりいずれか1点（住所、氏名、生年月日がわかるようにコピーしてください。）

例）マイナンバーカード・運転免許証・健康保険資格確認書・身体障害者手帳・在留カード など

※健康保険資格確認書は、保険者番号及び被保険者等記号・番号を黒塗り等により見えないようにして送付してください。

※マイナンバーカードは、おもて面（顔写真がある面）のみの写しで、個人番号の記載されたうら面の写しは同封しないでください。

3. 手数料

定額小為替（郵便局で扱っています）を購入し同封してください。

戸籍謄本・抄本 1通 450円 除（改製原戸）籍謄本・抄本 1通 750円

戸籍の附票全部・一部 1通 400円 身分証明書 1通 400円

※なお、戸籍の附票・身分証明書の手数料は、各市町村で異なりますので、お確かめのうえご申請してください。

4. 返信用封筒

封筒にあなたの住所（※身分証（本人確認書類）に記載された住所）・氏名をはっきり記入し、切手を貼って同封してください。お急ぎの場合は、速達分の切手も貼ってください。また、除籍や複数の戸籍等を請求されるときは、余分に切手を入れてください。

1～4を同封し、本籍地の市区町村の戸籍担当係へご請求ください。

郵送請求される方へのお願い

*郵送の場合は、配達日数と処理日数が必要です。1週間程度余裕を持って請求してください。

*本人又は直系親族以外の方が請求される場合（身分証明書は本人以外の請求）については、本人の署名・押印のある委任状を添付してください。

*ご不明な点は請求先の市区町村へお問い合わせください。

※手数料不足、書類不備、請求理由等により証明を交付できない場合もあります。

※偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、法律により過料に処せられます。

【受付窓口】〒990-1101 山形県西村山郡大江町大字左沢 882 番地の1

大江町役場 税務町民課 戸籍年金係 ☎ 0237-62-2113 (直通)